

## 令和5（2023）年度実施

### 川崎市立学校 一般任期付教員採用候補者選考 受験案内

川崎市教育委員会

**受付期間** 令和5年10月18日(水)～11月1日(水) 受信分まで有効(Web 申込のみ)

**選考実施日** 小論文 令和5年12月3日(日)

面接 令和5年12月3日(日)、12月10日(日)、12月17日(日)  
のうち指定する1日

**選考会場** 川崎会場(川崎市役所 本庁舎復元棟、第4庁舎ほか)

この選考は、令和6（2024）年度採用となる、川崎市立学校の一般任期付教員の採用候補者を選考するために実施するものです。

一般任期付教員については次のとおりです。

種別 (選考区分)	根拠法	任用期間等
一般任期付教員	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条	予め任期を定めて採用される正規教員です。本採用選考の合格者の任用期間については、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間として採用し、学級担任や専科指導担当等として勤務します。

## 1 募集対象・募集人員等

選考区分	校種	職種	募集人員・教科		備考
一般任期付教員	小学校	教諭	小・中 合わせて <b>70名程度</b>		原則として小学校に配置されます。一般的な教諭の場合、特別支援学級を担当する場合があります。
		専科指導担当教諭		算数 理科 体育 外国語	
	中学校	教諭		国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語	原則として中学校に配置されますが、特別支援学校に配置される場合があります。また、 <b>数学、理科、保健体育、英語</b> については、 <b>小学校に配置され専科指導を担当する場合があります。</b> 中学校では特別支援学級を担当する場合があります。

### ※専科指導担当教員とは…

小学校における専科担当教員は、小学校に配置され、所有する中学校又は高等学校の免許状等に相当する教科の指導を専門に行う教員です。該当する小学校の教科は、算数、理科、体育、外国語（「外国語活動」の場合あり。）で、小学校の高学年を主に担当し、学校の規模や担当授業コマ数に応じて、中学年を担当する場合があります。

所有免許状や経験を生かして、専門性をもって授業にあたるほか、義務教育9年間を見通した子どもたちの系統的な学びに寄与する大切な役割です。

なお、専科指導の性質上、学級担任は担当しませんが、他の教員同様の校務分掌を担当します。

※一般任期付教員の採用選考が不合格の場合でも、期限付教員として採用される場合があります。

期限付教員の詳細については9ページを御参照ください。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までの条件をすべて満たす方

(1) 昭和 41 (1966) 年 4 月 2 日以降に生まれた方

(2) 令和 6 (2024) 年 4 月 1 日時点で有効な次の教員免許状を有する方 (令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに取得見込を含む。) 又は次の資格等を有する方

校種・教科等	免許状又は資格等
小学校	小学校教諭普通免許状
小学校 (専科指導)	<p>次のいずれかに該当</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高等学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状のうち、数学、理科、保健体育、英語を所持する者</li> <li>2 小学校教諭普通免許状を有する者で、小学校において算数、理科、体育、外国語における専科指導を 5 年以上担当した経験のある者</li> <li>3 小学校教諭普通免許状又は小学校教諭特別免許状 (外国語 (英語)) を有する者で、小学校において、2 年以上の外国語指導助手 (ALT : Assistant Language Teacher) の経験のある者</li> <li>4 小学校教諭普通免許状又は小学校教諭特別免許状 (外国語 (英語)) を有する者で、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment、外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠) にて B2 相当以上の英語力のある者※ ※英検準 1 級 (CSE スコア 2,300 以上に限る。) 以上、TOEIC L&amp;R/TOEIC S&amp;W スコア 1,560 (TOEIC L&amp;R スコア 785 点+TOEIC S&amp;W スコア 310 に相当) 以上、TOEFL-iBT スコア 72 以上等詳細は下記 URL に掲載している文部科学省資料を参照。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html">https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html</a></li> <li>5 小学校教諭普通免許状又は小学校教諭特別免許状 (外国語 (英語)) を有する者で、海外の大学、青年海外協力隊又は在外教育施設等で 2 年以上の英語を使用した海外留学又は勤務経験のある者</li> </ol>
中学校	<p>次の教科の中学校教諭普通免許状</p> <p>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語</p> <p>※数学、理科、保健体育、英語の免許状所持者は、小学校において相当する教科の専科指導教員となる場合があります。</p>

(3) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条による欠格事項に該当しない方

(4) 川崎市立学校で正規教職員又は一般任期付教員として勤務をしていない方

### 3 応募区分

次の応募区分にてお申し込みください。

応募区分番号	応募区分
1	一般任期付教員（小学校）
2	一般任期付教員（小学校（専科指導））
3	一般任期付教員（中学校）

### 4 選考日程、会場、結果通知等

#### (1) 選考実施日及び選考内容

選考の種類	選考内容	選考実施日
小論文	600字以内の論述	<b>令和5年12月 3日(日)</b>
面接	個人面接を実施	<b>令和5年12月 3日(日)、 12月10日(日)、 12月17日(日)</b> のうち教育委員会が指定する1日

#### (2) 選考会場

川崎市役所本庁舎復元棟（川崎市川崎区宮本町1番地）

川崎市役所第4庁舎（川崎市川崎区宮本町3番地3）ほか

応募者数に応じて会場が変更となる場合があります。

「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」のマイページから受験票をダウンロードし、会場を御確認ください。ダウンロードができるようになりましたら登録のメールにお知らせします。

#### (3) 選考における加点措置

「3 応募区分」に応じて、次表に該当する加点対象者は、申請に基づき小論文及び面接の合計点（100点満点）に加点（5点）を行います。

応募区分	加点対象者（条件）
1 一般任期付教員（小学校）	・ 中学校教諭普通免許状（数学、理科、保健体育、英語に限る）を有する人
2 一般任期付教員（小学校（専科指導））	・ 高等学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状での応募者のうち、小学校教諭普通免許状を有する人 ・ 次の中学校教諭普通免許状のうち、2教科以上の免許状を有する人（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）

3 一般任期付教員（中学校）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭普通免許状を有する人（数学、理科、保健体育、英語の応募者に限る）</li> <li>・次の中学校教諭普通免許状のうち、2教科以上の免許状を有する人（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）</li> </ul>
----------------	--

※1 加点対象の免許状については、令和6（2024）年3月31日までに取得見込である場合を含みます。

※2 加点の上限は5点とし、複数の条件を満たしていても重複加点はありません。

例1：①一般任期付教員（小学校）で、中学校の数学と理科の免許状を所持していても、加点の重複はありません。

例2：③一般任期付教員（中学校）で、小学校の免許状と中学校の数学と理科の免許状を所持していても、加点の重複はありません。

※3 加点を希望する場合は、「オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）」において「加点希望」の項目で「あり」を選んで申し込んでください。

※4 加点を希望する場合は、合格後、当該申請に該当する免許状の原本確認を行います。併せて、該当する免許状の写し（教員免許状の取得見込の場合は取得見込証明書）を提出していただきます。

※5 ※4の提出がない場合（免許状取得見込者が令和6（2024）年3月31日までに取得できなかった場合を含む。）には、加点は無効となり、採用候補者名簿に登載されていても、名簿登載を取り消す場合があります。

#### (4) 選考結果について

選考の結果、採用候補者となる方は、令和6年度川崎市立学校一般任期付教員採用候補者名簿に登載され、名簿登載者の受験番号を川崎市教育委員会ホームページに掲載します。

**名簿登載者発表日時 令和6(2023)年1月上旬(予定)**

## 5 採用までの流れ

### (1) 名簿登載から採用までの流れ

ア 令和6年度川崎市立学校一般任期付教員採用候補者名簿に登載された方の中から、市立学校の教員配置枠に応じて採用を行います。

イ 市立学校における学級数の増減その他の要因により、名簿登載された方が採用にならない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

ウ イの場合、一般任期付教員（小学校）または一般任期付教員（中学校）で受験いただいた方は、期限付教員（9ページ参照）として優先的に任用を行います。また、一般任期付教員（小学校（専科指導））で受験いただいた方は、常勤の臨時的任用教員等として優先的に任用を行います。

(2) 名簿登載の有効期限

名簿登載の有効期限は、令和7（2025）年3月31日までとします。

(3) 採用予定日

採用予定日は、原則として令和6（2024）年4月1日付けとなりますが、学校の状況等により、4月2日以降となる場合もあります。

なお、5（1）ウにより臨時的任用教員として採用となる場合も同様です。


(4) その他

ア 「2 受験資格」は、選考結果の合格・名簿登載後において免許状や該当資格等を確認することができる書類の原本確認及び写しの提出による確認を行います。その際、受験資格を満たすことが確認できなかった場合（教員免許状が取得見込の場合で、令和6（2024）年3月31日までに取得できなかった場合を含む。）は、採用候補者名簿から取消を行います。

イ 任用期間中に、勤務校が変わる場合があります。

## 6 申込手続

申込手続は次に記載のとおりです。よく御確認いただき、お申込みください。

申込期間	<p><b>令和5年10月18日(水) ～ 令和5年11月1日(水) まで</b>（受信有効）</p> <p>※受付期間終了後の申込は受理することができませんので注意してください。 ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがありますので、申請手続は期限に余裕をもって行ってください。 ※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
申込方法	<p>川崎市立学校一般任期付教員採用候補者選考試験」のホームページにて申込手続の方法をよく確認してから、申請手続を行ってください。</p> <p>※「川崎市ホームページ」から進むには ⇒「川崎市教育委員会」⇒「相談・手続き・職員採用」⇒「採用・募集情報」⇒「川崎市立学校一般任期付教員採用候補者選考試験」⇒「一般任期付教員採用候補者選考のご案内」</p> <p>(URL : <a href="https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html">https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html</a>)</p>  <p>(1) 電子申請の利用者登録 (※既に登録されている方は省略してください) 「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」を利用するため利用者登録を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者登録は、申込受付期間の前でも可能です。</li><li>・登録した「メールアドレス」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。</li></ul>

	<p>(2) 受験申込 「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」を利用して、受験申込を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に、申請手続が完了し、最後に「申込番号」が表示されることを確認し、忘れないように控えておいてください。</li> <li>・「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」による申込後、到達メールが送信されます。1時間経過しても到達メールが届かない場合は、電話で教職員人事課まで御連絡ください。</li> </ul>
受験票	<p>受験票は11月中旬(予定)に「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」のマイページからダウンロードできるようになります。ダウンロードができるようになりましたら、登録のメールにお知らせします。</p>
その他	<p>受験票を印刷し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>また、併せて採用候補者志願書もダウンロードできるようになりますので、必要事項を記載し、顔写真を貼付して持参してください。</p>

(注) インターネットに接続可能なパソコン等で申請してください。  
「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」は、入力時間に制限(60分)があります。  
あらかじめ、入力項目(教員免許、履歴)等を確認してから入力してください。(入力の制限時間を超えると強制終了となり、はじめから入力しなおす必要があります。)

## 7 当日の持ち物、注意事項等

選考当日の持ち物及び注意事項等は次のとおりです。

### (1) 当日の持ち物

- ア 筆記用具及び消しゴム(小論文の日程のみ)
- イ 受験票(小論文、面接共通)
  - ※11月中旬(予定)に「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」のマイページからダウンロードできるようになります。印刷して持参してください。
- ウ 一般任期付教員 採用候補者選考志願書(小論文の日程のみ)
  - ※11月中旬(予定)に「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」のマイページからダウンロードできるようになります。必要事項を記載し、顔写真を貼付して持参してください。作成の際は記入例を参照してください。
- エ レターパックライト〔青〕(小論文の日程のみ)(レターパックプラス〔赤〕は不可。宛先に、選考結果通知先を記載してお持ちください。)

### (2) 注意事項

- ア 受験票は「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」のマイページからダウンロードしていただきます。郵送しませんので御注意ください。
- イ 選考会場及び日時は受験票に記載してありますのでよく御確認ください。

## 8 勤務条件等

項目	任期付教員	臨時的任用教員
身分	一般職地方公務員	
地方公務員法の適用	有り	有り *一部適用除外有り
条件付採用	任用の日から1年間	なし
年次休暇	20日間（4月採用の場合） *任用初日付与。繰越有り	
特別休暇	夏季休暇、結婚、出産等正規と同等	
育児休業	対象外	
初任給	修士課程修了 約281,000円 大学卒の場合 約257,000円 *地域手当、教職調整額、教員特別手当等を含む。経歴等による加算有り	
昇給	有り *人事評価結果に基づき実施	なし *年度ごと等に、経験に基づく加算を行う場合があります。
賞与	期末手当、勤勉手当支給有り *任用初年度の6月期は過去の経歴により支給率が下がる場合があります。	
各種手当	通勤手当、扶養手当、住居手当等 *市の基準により支給されます。	
年金/健康保険	公立学校共済組合に加入	
災害補償	地方公務員災害補償法の適用	

選考申込はこちら

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html>





## ●期限付教員について

一般任期付教員の採用選考が不合格の場合、期限付教員として採用される場合があります。期限付教員については次のとおりです。

種別 (選考区分)	分類	分類詳細	根拠法	任用期間等
期限付教員	臨時的任用教員	欠員の補充	地方公務員法第22条の3	左記分類詳細ごとに、根拠法に基づく任用期間は異なりますが、当該選考により採用された方は、左記分類による任用を組み合わせ、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで、引き続いた3年間の任用を行います。 チームティーチングの担当や、欠員の補充として、又は出産休暇や育児休業を取得する正規教員（以下「本務者」という。）の代替として、小学校では学級担任等、中学校では教科指導等を行います。
		出産休暇取得者の代替	女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条	
		育児休業取得者の代替	地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第2号	
	任期付教員	育児休業取得者の代替（育児休業の取得者の取得期間が1年を超える場合）	地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項第1号	

※期限付教員単独での募集は実施しません。

選考の結果、期限付教員の採用候補者となる方は、令和6年度川崎市立学校期限付教員採用候補者名簿に登載され、名簿登載者の受験番号を川崎市教育委員会ホームページに掲載します。

採用までの流れについては次のとおりです。

- 1 令和6年度川崎市立学校期限付教員採用候補者名簿に登載された方の中から正規教員の出産休暇、育児休業の取得状況や、欠員の状況に応じて、期限付教員として採用を行います。標準的な例は下図のとおりとなり、引き続き3年間の任用を行います。
- 2 正規教員の育児休業の取得状況に応じて、育児休業代替任期付教員として採用される場合があります。
- 3 正規教員の育児休業の取得状況等により、期限付教員として採用されない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 4 3の場合、原則、令和9年3月31日までは常勤の臨時的任用教員として任用します。
- 5 その他、6ページの5（2）（3）（4）を御参照ください。

### ●令和6年7月20日出産予定の正規教員がいる場合の任用例

臨時的任用教員 (欠員補充)	臨時的任用教員 (産前・産後休暇代替)	臨時的任用教員 (育児休業代替)	育児休業代替任期付教員
-------------------	------------------------	---------------------	-------------

令和6年4月1日～

5月25日～

9月15日～

令和7年4月1日～令和8年3月31日

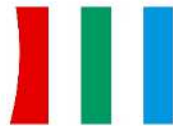
更新：令和8年4月1日～令和9年3月31日

\*5月25日～9月14日産前・産後休暇

\*7月20日出産

\*9月15日～令和9年3月31日育児休業

COLORS,  
FUTURE!  
ACTIONS  
KAWASAKI 100th



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

**川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課**

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-3843

FAX 044-200-2869

E-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp

URL <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000155005.html>